

# 健康福祉委員会資料

## (健康福祉局関係)

### 1 令和4年第5回定例会提出予定議案の説明

- (4) 議案第191号 川崎市北部リハビリテーションセンター北部日中活動センターの指定管理者の指定について

資料1 指定管理者指定議案に係る参考資料

別紙 指定管理予定者の選定結果について

令和4年11月25日

健康福祉局

## 議案第 191 号参考資料

## 1 管理を行わせる公の施設の概要

(1) 名称	川崎市北部リハビリテーションセンター北部日中活動センター
(2) 所在地	川崎市麻生区百合丘 2 丁目 8 番 2 号
(3) 設置条例	川崎市総合リハビリテーションセンター及び障害者福祉施設条例
(4) 設置目的	心身の機能の障害により支援を必要とする高齢者、障害者、障害児その他の者（以下「高齢者、障害者、障害児等」という。）が、可能な限り、住み慣れた地域で日常生活又は社会生活を営むことができるよう、専門的かつ総合的なリハビリテーションを推進し、もって高齢者、障害者、障害児等の福祉の増進を図る。
(5) 施設の事業内容	(1) 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（以下「法」という。）第 5 条第 7 項に規定する生活介護に関すること。 (2) 法第 5 条第 1 2 項に規定する自立訓練に関すること。 (3) 法第 5 条第 1 3 項に規定する就労移行支援に関すること。 (4) 法第 5 条第 1 4 項に規定する就労継続支援に関すること。 (5) 法第 5 条第 1 5 項に規定する就労定着支援に関すること。 (6) その他設置目的を達成するために必要な業務に関すること。
(6) 現在の管理者	社会福祉法人川崎市社会福祉事業団
(7) 現在の管理運営費	108,591 千円（北部リハビリテーションセンター全体の平成 30 年度～令和 4 年度までの 5 年間の平均年額）

## 2 指定管理者となる団体の概要

名 称	社会福祉法人川崎市社会福祉事業団
所 在 地	川崎市高津区久地 3 丁目 1 3 番 1 号
代表者名	理事長 成田 哲夫
設立年月	昭和 61 年 2 月 1 日
基本財産 又は資本の額	28 億 3,284 万 4,417 円
職員数 又は従業員数	理事 6 人、監事 2 人、職員 963 人
設立目的	多様な福祉サービスがその利用者の意向を尊重して総合的に提供されるよう創意工夫することにより、利用者が、個人の尊厳を保持しつつ、心身ともに健やかに育成され、又はその有する能力に応じ自立した生活を地域社会において営むことができるよう支援することを目的とする。
事業概要 (令和 3 年度)	1 第 1 種社会福祉事業 (1) 障害者支援施設の経営 (2) 特別養護老人ホームの経営 2 第 2 種社会福祉事業 (1) 身体障害者福祉センターの経営 (2) 障害福祉サービス事業の経営 (3) 地域活動支援センターの経営 (4) 一般相談支援事業・特定相談支援事業・障害児相談支援事業の経営

	(5) 老人短期入所事業の経営 (6) 老人デイサービス事業の経営 (7) 介護保険法に基づく第1号通所介護事業の経営 (8) 老人介護支援センターの経営 (9) 保育所の経営 (10) 児童厚生施設（児童館）の経営 (11) 放課後児童健全育成事業の経営 (12) 地域子育て支援拠点事業の経営 (13) 障害児通所支援事業の経営 3 公益を目的とする事業 (1) 居宅介護支援事業の経営 (2) 地域包括支援センターの受託 (3) 川崎市シルバーハウジング生活援助員派遣事業の受託 (4) 地域生活支援事業の受託 (5) 川崎市総合リハビリテーションセンター及び障害者福祉施設条例に基づく在宅支援室の受託
決 算 (令和3年度)	事業活動収入計 6, 3 5 4, 0 8 6, 5 3 5 円 事業活動支出計 5, 7 6 2, 8 0 0, 3 4 1 円 事業活動資金収支差額 5 9 1, 2 8 6, 1 9 4 円・・・(1)  施設整備等収入計 1 7 1, 6 7 8, 7 7 0 円 施設整備等支出計 4 1 6, 0 3 4, 9 0 4 円 施設整備等資金収支差額 △2 4 4, 3 5 6, 1 3 4 円・・・(2)  その他の活動収入計 1 8 4, 9 9 4, 6 7 6 円 その他の活動支出計 1 6 7, 0 2 5, 2 9 2 円 その他の活動資金収支差額 1 7, 9 6 9, 3 8 4 円・・・(3)  当期資金収支差額 3 6 4, 8 9 9, 4 4 4 円・・・(4) ((1) + (2) + (3))  前期末支払資金残高 4, 3 1 9, 6 6 2, 0 7 0 円・・・(5)  当期末支払資金残高 4, 6 8 4, 5 6 1, 5 1 4 円 ((4) + (5))

### 3 指定期間

令和5年4月1日から令和10年3月31日まで

### 4 選定結果

別紙のとおり

### 5 事業計画

項 目	事業内容
障害者支援に対する考え方、方向性、取組	(1) リハビリテーションセンターにある通所事業所として様々な機関との連携や専門職による支援を行う。 (2) 利用者の想いを受けとめ、望む生活を選択できるための自

	己決定ができるよう家族も含めて支援を行う。 (3)利用者の権利擁護する立場であることを意識した支援を行う。
施設運営計画(提供するサービスの考え方、日課等)	(1)「個別プログラム」「集団プログラム」「個別相談」を柱として、事業の枠を柔軟に調整して対応する。 (2)複合施設としての利点を活かした館内の連携、各機関等と調整を行い、「知っている人がいる、知っている場所」での「通所体験の場」として、今後の方向性を決める手掛かりにしてもらえるよう支援を行う。
他機関等との連携についての考え方	(1)北部リハビリテーションセンター内の各施設との連携 (2)総合リハビリテーション推進センター、南部・中部日中活動センターとの連携 (3)障害者相談支援センター・介護保険事業所・医療機関との連携 (4)地域みまもり支援センター等の行政機関との連携 (5)教育機関・市民との連携 (6)その他関係機関との連携
課題の把握及び重点的な取組についての考え方	(1)利用者のニーズを把握するほか、地域自立支援協議会や北部リハビリテーションセンター内施設等と情報共有を図る。 (2)多様なニーズに対応するため、5事業の機能を活かしながら、高次脳機能障害の方の就労支援や引きこもり、精神障害、発達障害の方への支援を行う。
その他の事業提案	(1)就労支援において社会保険労務士などのアドバイザーを配置する。 (2)就労移行支援事業所に作業療法士を配置する。 (3)就労や地域移行希望者に就労体験や活動の場を提供する。 (4)医療的ケアが必要な方に対して、看護師で対応しながらケアマネジャーや相談支援専門員と連携して継続的な支援を調整する。等

## 6 収支計画

(単位：千円)

項目	金額（消費税及び地方消費税を含む。）					合計
	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	
収入	119,639	129,745	140,023	146,908	153,965	690,280
指定管理料	15,359	15,359	15,359	15,359	15,359	76,795
自立支援費等収入	84,022	92,710	101,635	107,259	113,461	499,087
川崎市加算	12,953	14,031	15,031	16,090	16,677	74,782
その他の収入	7,305	7,645	7,998	8,200	8,468	39,616
支出	127,453	127,976	128,490	128,904	129,301	642,124

## 別紙

### 川崎市北部リハビリテーションセンター北部日中活動センターの 指定管理予定者の選定結果について

#### 1 応募状況

応募団体：1団体（社会福祉法人川崎市社会福祉事業団）

#### 2 指定管理者選定評価委員会委員

- |          |        |                             |
|----------|--------|-----------------------------|
| 【学識経験者】  | 赤塚 光子  | （元立教大学コミュニティ福祉学部教授）         |
| 【学識経験者】  | 隆島 研吾  | （元神奈川県立保健福祉大学保健福祉学部教授）      |
| 【学識経験者】  | 柳田 正明  | （山梨県立大学人間福祉学部教授）            |
| 【学識経験者】  | 行實 志都子 | （神奈川県立保健福祉大学保健福祉学部社会福祉学科教授） |
| 【財務の専門家】 | 内野 恵美  | （公認会計士）                     |

#### 3 選定理由

次期指定管理業務に関して仕様書に沿った提案がなされており、事業や収支の計画も妥当と言える。また、これまでの運営状況も良好であり、今までどおり安定した施設運営が見込まれること等を評価し、当該団体を選定した。

##### （1）施設の設置目的の達成及びサービスの向上

地リハビリテーションセンターにある通所事業所として、地域リハビリテーションの理念のもと、様々な機関との連携や専門職による支援を行うなど、これまでの運営実績を生かしたかたちで、施設の管理運営に係る適切な基本方針や事業計画等について具体的な提案がなされていた。

##### （2）施設機能の発揮と管理経費の縮減

効率的な施設運営に対する考え方・方針が明確に示されており、事業計画と整合がとれた収支計画となっている点を評価した。

##### （3）事業の安定性及び継続性の確保への取組

提案された職員体制が充実している点のほか、職員の資質向上に向けた取組などを評価した。

##### （4）応募団体自身に関する事項

当該施設に加えて類似施設の運営実績が豊富であり、運営実績を踏まえた提案がなされ、安定した施設の管理運営が見込まれることを評価した。

##### （5）応募団体の取組に関する事項

組織及び運営に関する個人情報保護等の規定も整備されており、職員研修の実施などの具体的な取組の提案がされていたことを評価した。

##### （6）その他の事項（地域における公益的な活動）

実習生の受入れや地域包括ケアシステム推進ビジョンに基づく地域づくりの推進など地域交流と障害者理解の推進といった提案を評価した。

#### 4 審査結果（※基準点600点以上）

選定基準		配点	社会福祉法人 川崎市社会福祉事業団
基準 評価 項目	①施設の設置目的の達成及びサービスの向上	350点	246点
	②施設機能の発揮と管理経費の縮減	250点	166点
	③事業の安定性及び継続性の確保への取組	125点	84点
	④応募団体自身に関する事項	150点	112点
	⑤応募団体の取組に関する事項	125点	81点
基準評価 合計		1,000点	689点
実績評価点 (標準を0点として、加減点)			
総合計		1,000点	689点

#### 5 提案額

年 額 15,359千円  
指定期間計 76,795千円（5年間）